

大宜味村農業委員会だより (12月号)

今月の各種申請締切は
12月11日(月)です。

耕作された元気な畑から村の未来が見えます。

編集・発行：大宜味村農業委員会 ☎0980-44-3477 〒905-1392 大宜味村字大兼久 157 番地

10月総会の結果報告 第16期第2回農業委員会総会 開催10月25日(金)

番号	議案	申請地域	結果	内容
4	農地法第3条の規定による許可申請について	田嘉里	可	所有権移転(贈与)
5	農業振興地域整備計画の一部変更について(2件)	津波 押川	可 可	農用地の一部を農家住宅に除外 農用地の一部を施設用地に変更

新体制による初の定期総会を行い、農地関係の審議を行いました。

10月25日に新体制になって初めての農地法の審議のある総会を開催しました。総会を始める前には、農業委員会憲章をみんなで唱和し、農業委員としての心構えを確認しました。初めての審議なので、農地法の事も説明を受けながら審議を行い、質問や意見も多く出ていました。審議の結果は上記をご覧ください。議事録については、大宜味村のホームページにて公開予定です。



新農業委員・新農地利用最適化推進委員の研修を頑張っています！！

沖縄県大会・女性農業委員協議会研修会・北部地区研修会等を開催。

10月1日から新体制になった農業委員会では研修を重点的に行っています。新しい農業委員及び農地利用最適化推進委員がスムーズに業務が出来るよう委員としての心構えや活動方法などみっちり研修しています。

農地法についてももしっかり研修し、農家のための農地行政を果たしていきたいと思えます。



写真②



写真①



写真③

☆主な研修会及び協議会総会と開催地

10月14日 沖縄県農業委員会会長会臨時総会 南風原町

10月27日 沖縄県女性農業委員協議会総会及び研修会
南風原町(写真①)

11月1日 沖縄県農業委員・最適化推進委員大会(写真②)

11月10日 北部地区農業委員会研修会(写真③)

11月15日 九州・沖縄ブロック農業委員会女性委員研修会 那覇市(写真④)



写真④

農地への不法投棄に注意！！

使用しなくなった車、船、家電製品等の遊休農地等への不法投棄が増えています。そのような行為は農地法第2条の違反となります。また、農地の所有者が自分の農地に投棄した場合も、農地に対しての保全義務に対する法律違反となります。農業委員・農地利用最適化推進委員も常に農地パトロールをしていますのでご協力をお願いします。

農地中間管理事業の担当職員の紹介

10 月から農地中間管理事業の担当嘱託職員が配置されました。

『10 月より農地中間管理事業で農地調整員をしています。農業委員会法第 6 条第 2 項（業務）と中間管理事業法第 1 条（目的）は同じです。担い手への農地集積・集約化は農業経営の基盤強化に大きく貢献します。そのためには、農業委員会、地域の皆様と連携し、農地の出し手と受け手の信頼できる介在役をめざしています。ぜひお気軽にご相談下さい。』

産業振興課の事業ですが、業務は農業委員会庁舎内で行っています。

お問合わせ 電話：0980-44-3477 大宜味村農業委員会



人・農地プラン見直し地域検討会を開催。 11 会場で開催しました。

平成 29 年度人・農地プラン見直し地域検討会を開催しました。

10 月 24 日から 11 月 30 日まで村内全域を対象に 11 会場において、人・農地プラン地域検討会を開催しました。5 年後・10 年後の大宜味村の農業のあり方をみんなで考える検討会です。

農地所有者や農家は高齢化、農地は耕作放棄され、このままほっておくと遊休農地が多くなり、現在頑張っている農家に対しても悪い影響を与えます。今のうちに対策を立てて、農業を活性化させるために地域のみんなで考えましょう！！

今年の検討会はこれまでと違い、地域の農地地図をもとに自分たちの農地の利用についてみんなで話し合いました。特に遊休農地については所有者はどんな人で担い手に貸してくれそうなのかどうか、誰が農地を利用したらいいか等の検討を行いました。農地所有者の記載された地図をみんなで囲み農地・農業の話をしました。参加者からは具体的な話や昔の農地の使い方の話があり充実した検討会になりました。

農業委員会も農業者等との意見交換会としても参加しています。もちろん、農業者年金、全国農業新聞もしっかりと PR しました。



（喜如嘉での検討会）



（根路銘での検討会）



（農業者年金の PR の様子）

化学肥料の共同購入について

産業振興課

村では農業振興を図ることを目的として、下記の要領で化学肥料の購入補助を行います。共同購入をすると村より購入額の 2 割を補助します。

この機会に是非お申込み下さい。

化学肥料名：『みかん専用 1 号 20 kg』、『有機配合 7 0 6 号 20 kg』

申込期間：平成 29 年 12 月 1 日（金）～平成 29 年 12 月 22 日（金）

引渡期間：平成 29 年 12 月 1 日（金）～平成 30 年 1 月 31 日（水）

購入対象者：大宜味村内に住所を有する者。

申込・お問合わせ先、JA おきなわ大宜味支店 購買 電話 0980-44-3658



みかん専用 1 号



有機配合 7 0 6 号